

## 専門部会 所掌事務一覧

## 1 総務部会

- (1) 統合後の学校の名称、校章、校旗、校訓、校歌等に関する事。 (統合校を新設校とする場合のみ)
- (2) 閉校、統合の式典行事に関する事。
- (3) 学校の沿革史に関する事。
- (4) 卒業生制作作品、記念物等歴史的財産の取扱いに関する事。
- (5) その他、総務部会に関する事項

## 2 教務部会

- (1) 学校統合に関して、児童及び保護者への配慮に関する事。
- (2) 学校統合までの間の交流事業に関する事。
- (3) 教育目標、校則等に関する事。
  - ① 学校運営方針、教育目標に関する事。
  - ② 校則に関する事。
  - ③ 体操服、名札等に関する事。
- (4) 教育課程、学校行事に関する事。
  - ① 教育課程編成、時程表に関する事。
  - ② 年間計画、学校行事計画に関する事。
  - ③ 学級編制、教室配置に関する事。
  - ④ 児童会、部活に関する事。
- (5) 学校運営に関する事。
  - ① 校務分掌、組織に関する事。
  - ② ホームページに関する事。
- (6) 保健給食に関する事。
  - ① 学校保健に関する事 (備品等の物品の整理含む)。
  - ② 学校給食に関する事 (備品等の物品の整理を含む)。
- (7) その他、教務部会に関する事項

## 3 事務部会

- (1) 学校予算に関する事。
- (2) 学校図書に関する事。
- (3) 教材・教具、備品に関する事。
- (4) 保存文書に関する事。
- (5) スクールネット（校務支援システムを含む）に関する事。
- (6) 移転に関する事。
- (7) その他、事務部会に関する事項

## 4 地域、PTA部会

- (1) 通学路、緊急下校時体制等に関する事。
- (2) PTAの組織運営に関する事。
  - ① 統合前PTAから統合後PTAへの引継ぎに関する事。
  - ② 予算、事業計画、会費集金方法に関する事。
  - ③ 規約、組織、統合年度の役員選出に関する事。
- (3) その他、地域、PTA部会に関する事。

## 5 社会体育団体部会

- (1) 社会体育団体（スポーツクラブ 21 を含む）の統合に関する事。
- (2) その他、社会体育団体部会に関する事。

## 6 児童育成会部会

- (1) 児童育成会の運営に関する事。
- (2) その他、児童育成会部会に関する事。